

# 「統後撰和歌集」の「詞書」の語彙について

若林俊英

## 一

本稿は、第一〇勅撰集である「統後撰和歌集」の詞書・左注（以下、「統後撰詞書」と略称する）の自立語語彙に関して、その使用実態をいささかまとめたものである。

「統後撰和歌集」は、後嵯峨院の下命により藤原為家が撰進したものであり、内容的には、

当代賛頌の念が顕著で、温雅平淡な歌が多く、後世の二条派歌人から花実相応の集と評せられ<sup>1)</sup>たものであり、

為家の子孫、特に嫡流の二条家が歌壇の主流を占めたこともあって、勅撰集をはじめ後代の和歌に与えた影響は大きい<sup>2)</sup>

とされるものでもある。本稿では、主として、為家の祖父である俊成が撰進した「千載和歌集」、父定家が撰者の一人として加わった「新

古今和歌集」、および、定家が単独で撰進した「新勅撰和歌集」の詞書・左注（以下、それぞれ「千載詞書」「新古今詞書」「新勅撰詞書」と略称する）の自立語語彙と比較し、「統後撰詞書」の語彙の性格の一端をみることにする。

語彙調査をなすに当たったの単位語の取り方については、宮島達夫氏編『古典対照語い表』（昭和四六年九月、笠間書院）における認定基準に、おおむね依拠した。また、本文は、精選本中、最善本とされる『新編国歌大観 1』（昭和五八年二月、角川書店）所収本（底本は、宮内庁書陵部蔵A本〈四〇五・八八〉）によった。なお、以下、語数に関しては、特に注記しない限り、異なり語数とする。

## 二—1

「統後撰詞書」の異なり語数・延べ語数は、それぞれ九四八語、四九四六語となり、平均使用度数は五・二二となる。この平均使用度数

1 「統後撰和歌集」の「詞書」の語彙について

五・二二という数値は、かつて調査した八代集や「新勅撰和歌集」の詞書・左注<sup>3)</sup>(以下、「詞書」と略称する)の自立語彙における同様な数値と比較した場合、「後拾遺和歌集」「後撰和歌集」の「詞書」(以下、それぞれ「後拾遺詞書」「後撰詞書」と略称する)および「千載詞書」「新古今詞書」におけるそれよりも小さく、「古今和歌集」「金葉和歌集」「拾遺和歌集」「詞花和歌集」の「詞書」(以下、それぞれ「古今詞書」「金葉詞書」「拾遺詞書」「詞花詞書」と略称する)および「新勅撰詞書」におけるそれよりも大きいものである。また、八代集における平均使用度数の単純平均が四・八八であることからしても、「統後撰詞書」におけるそれは平均的なものであることがわかる。

## 2

次に、語種別、品詞別構成比率についてみることにする。

表(1)は、八代集の「詞書」および「新勅撰詞書」の自立語彙に関して、異なり語数・延べ語数における語種別、品詞別構成比率をまとめたものである。また、表(2)は、「統後撰詞書」の自立語彙に関して、語種別、品詞別の異なり語数・延べ語数と、それぞれにおける構成比率をまとめたものである。この表(1)および表(2)を使用し、以下、語種別構成比率、品詞別構成比率の順にふれることにする。

まず、語種別構成比率をみると、和語は、異なり語数・延べ語数の

表(1)

		語種別比率			品詞別比率						
		和語	漢語	混種	名詞	動詞	形容	形動	副詞	連体	他
古今	異	88.7	10.3	1.0	68.1	24.7	2.7	0.9	2.6	0.5	0.5
	延	91.3	8.3	0.4	60.1	34.4	1.5	0.3	1.5	2.2	0.1
後撰	異	87.9	10.7	1.4	59.4	31.0	4.0	1.8	2.9	0.4	0.5
	延	92.7	6.9	0.5	54.0	37.9	3.3	0.8	2.9	1.0	0.1
拾遺	異	77.3	20.1	2.6	74.0	20.4	2.6	0.9	1.5	0.3	0.4
	延	78.4	20.2	1.4	66.7	29.3	1.8	0.3	1.2	0.7	0.1
後拾遺	異	80.6	17.2	2.2	68.8	23.0	3.6	1.9	2.1	0.4	0.2
	延	88.3	10.9	0.9	58.1	35.9	2.5	0.7	1.8	1.0	0.04
金葉	異	78.4	16.9	4.7	67.1	24.4	3.8	1.3	2.4	0.7	0.3
	延	88.6	9.0	2.4	59.3	36.5	1.8	0.6	1.3	0.4	0.1
詞花	異	78.3	19.3	2.4	66.8	24.8	3.9	1.4	2.1	0.6	0.6
	延	84.4	14.0	1.6	57.8	37.2	2.6	0.4	1.2	0.7	0.2
千載	異	67.7	29.6	2.8	73.4	19.3	3.1	1.0	1.6	0.3	1.3
	延	83.4	14.9	1.7	63.8	32.6	1.6	0.2	1.0	0.6	0.2
新古今	異	70.5	26.7	2.8	71.8	20.3	2.9	1.4	1.6	0.3	1.7
	延	79.5	19.0	1.5	67.3	29.0	1.8	0.4	0.8	0.4	0.3
新勅撰	異	65.5	31.3	3.2	75.9	17.9	2.3	0.7	1.3	0.4	1.5
	延	75.2	23.4	1.4	70.7	26.8	1.3	0.2	0.6	0.1	0.3

いずれにおいても八代集および「新勅撰和歌集」の「詞書」におけるそれよりも低く、「新勅撰詞書」のそれに近似したものであることがわかる。また、漢語は、異なり語数・延べ語数のいずれにおいても、上掲九作品の「詞書」のどれよりも高率となっている。

表 (2)

	所属語数	語種別語数			品詞別語数								
		和語	漢語	混種	名詞	動詞	形容	形動	副詞	連体	接続	感動	句等
異計	948	610	310	28	709	181	15	6	13	4	0	0	20
	%	64.3	32.7	3.0	74.8	19.1	1.6	0.6	1.4	0.4	0	0	2.1
延計	4,946	3702	1161	83	3640	1143	90	9	30	14	0	0	20
	%	74.8	23.5	1.7	73.6	23.1	1.8	0.2	0.6	0.3	0	0	0.4

和語の異なり語数において、「統後撰詞書」と最も近似した値をとるのは「新勅撰詞書」であり、「千載詞書」「新古今詞書」がそれに続く。また、延べ語数においては、「新勅撰

詞書」「拾遺詞書」「新古今詞書」の順となる。一方、漢語についてみると、異なり語数において「統後撰詞書」と最も近似した値をとるのは「新勅撰詞書」であり、「千載詞書」「新古今詞書」がそれに続く。また、延べ語数においては、「新勅撰詞書」「拾遺詞書」「新古今詞書」の順となる。

次に、品詞別構成比率をみると、名詞は、表(2)でわかるように、異なり語数で七四・八パーセント、延べ語数で七三・六パーセントとなっているが、上掲九作品の「詞書」におけるそれと比較すると、異なり語数においては「新勅撰詞書」に次いで高率であり、延べ語数においては「新勅撰詞書」をしのぎ、最も高率であることがわかる。また、動詞の比率をみると、異なり語数においては「新勅撰詞書」に次いで低率であり、延べ語数においては、最も低率であることがわかる。

名詞の異なり語数において、最も近似した値をとるのは「拾遺詞書」であり、「新勅撰詞書」「千載詞書」がそれに続く。また、延べ語数においては、「新勅撰詞書」「新古今詞書」「拾遺詞書」「千載詞書」の順となる。一方、動詞についてみると、異なり語数において最も近似した値をとるのは「千載詞書」であり、「新古今詞書」「新勅撰詞書」「拾遺詞書」がそれに続く。また、延べ語数においては、「新勅撰詞書」「新古今詞書」「拾遺詞書」「千載詞書」の順となる。

以上、語種別構成比率、品詞別構成比率を概観したが、これらの値は、「新勅撰詞書」「新古今詞書」「千載詞書」と比較的近似したものであることがわかった。とりわけ「新勅撰詞書」との近似性が指摘できようが、「新勅撰和歌集」の成立が「統後撰和歌集」と最も近接した作品である点からすると、当然の結果とも言えよう。むしろここで注目しなければならないのは、「千載詞書」との類似性という点である。特に、異なり語数においては、成立がより近い「新古今詞書」よりも、構成比率で近似した値をとっている点は見逃せない。これは、諸先学が説かれる、「統後撰和歌集」における「千載和歌集」の影響の反映の結果ととらえることができるかもしれない。

## 3

次に、形容語についてみると、異なり語数においては四・〇パーセント、延べ語数においては二・九パーセントとなる。これらの値を、かつて調査した八代集および「新勅撰和歌集」の「詞書」におけるそ

れらと<sup>(6)</sup>比較すると、異なり語数においては最も低率であり、延べ語数においては「新勅撰詞書」(二・一パーセント)に次いで低率であることがわかる。

山口仲美氏は、形容語について、平安仮名文学作品を文体の面から和文系言語・訓読系言語・口誦系言語の三種に分類した上で、

口誦系言語、すなわち、歌物語では、詠歌に至るまでの事情を要約的に述べるだけであるため、形容語は、余り必要なかったであろう<sup>(7)</sup>

とされた。「詞書」は「口誦系言語」と必ずしも一致するものではないが、山口氏の指摘は、品詞別構成比率における形容語の低さという「詞書」の語彙の傾向を踏まえ、「詞書」の語彙・文体を考える上で示唆に富むものである。この点からすると、「続後撰詞書」は、非常に「詞書」らしい「詞書」であると言えそうである。筆者はかつて、「詞書」の語彙の特徴の一つとして、品詞別構成比率における名詞の比率の高さという点を指摘したことがある<sup>(8)</sup>。上掲したように、「続後撰詞書」における名詞の比率は、他の「詞書」におけるそれと比較しても高いが、このことから、上述した「続後撰詞書」の「詞書」的性格の強さを指摘することができるであろう。

### 三—一

次に、「続後撰詞書」の基幹語彙についてふれたい。

ある作品の基幹語彙をどのように設定するかについては、様々な考

え方がある。ここでは、おおむね延べ語数の一パーミル(度数五)以上の使用度数を持つ語をもって基幹語としたい。

右のような語を基幹語とすると、「続後撰詞書」における基幹語彙は、異なり語数で一六五語、延べ語数で三七七四語となる。同様に、「千載詞書」「新古今詞書」「新勅撰詞書」における基幹語彙を選定し、以下で、「続後撰詞書」におけるそれと比較したい。

「続後撰詞書」の基幹語のうち、「千載詞書」「新古今詞書」「新勅撰詞書」では基幹語とはならないものは、異なり語数で二四語存する<sup>(9)</sup>。以下、注意を要する語について、いささかふれることにする。

### 2

「けんちやう(建長)」「しやうぢ(正治)」は、いずれも年号であるが、「続後撰詞書」では、それぞれ六例、一二例使用されている。ところが、これらの語は、上述した三勅撰集の「詞書」においては、「新勅撰詞書」での「しやうぢ」の一例を除くと使用されていない。以下、まず「しやうぢ」からみることにする。

「千載和歌集」における「しやうぢ」「けんちやう」、「新古今和歌集」「新勅撰和歌集」における「けんちやう」は、各和歌集の成立時期からして、その「詞書」に使用されていないのは当然のことである。一方、「しやうぢ」は、「新古今詞書」「新勅撰詞書」に頻用されても当然の年号でありながら、「新勅撰詞書」に一例しか使用されていないのは、上述の通りである。その使用例は、

例1 正治二年百首歌たてまつりける春歌 (七一)<sup>10</sup>

というものである。一方、「統後撰詞書」での用例は、

例2 正治二年後鳥羽院に百首歌たてまつりける時、はるのはじめの歌 (六)

例3 正治百首歌たてまつりける時 (一三七)

例4 正治百首歌に (三四三)

例5 正治百首歌めしけるついでに (八〇四)

のように、「新勅撰詞書」の場合と同様、「正治二年百首」に関する「詞書」で使用されている。

ところで、「正治百首（正治二年後鳥羽院初度百首・二度百首）」は、「新古今和歌集」の下命者後鳥羽上皇が主催したものである。したがって、「新古今和歌集」の撰集に当たり、撰歌資料として重要視するのは当然のものであった。事実、「新古今和歌集」には、「初度百首」から七九首、「二度百首」から一〇首の、計八九首入集している。<sup>11</sup>「新古今和歌集」において、「正治百首」からの入集歌に関しては、時に、

例6 百首歌中に (一四九)

例7 百首歌に (三〇八)

のような「詞書」も存するものの、その多くは、

例8 百首歌たてまつりし時 (一七)

例9 百首歌たてまつりしに (八三)

例10 百首歌たてまつりし時、春の歌 (三)

のような「百首歌たてまつりし…」のような形式をとっている。勅撰集の下命者と、当該定歌の主催者が同一人物であることからして、このような形式の「詞書」をつけることは、特に問題とはならないであろう。しかし、「新勅撰詞書」において、撰者定家が「しやうぢ」という語を一例しか使用していないのは、当時の政治的な状況の中で、意図的な忌避であると言わざるを得ない。承久の乱の失敗による配流の身の上となった後鳥羽院の主催した「正治百首」は、撰歌資料として重要なものであり、事実、撰者定家は、この「正治百首」から多く採歌<sup>12</sup>している。しかし、「詞書」を付すに当たって、後鳥羽院を連想させる「正治百首」は、いくら出典名であったとしても、撰者定家を取りまく政治的状況からして、やはり控えなければならなかったであろう。その結果、「しやうぢ」という語の使用がわずか一例にとどまったと思われる。

今井明氏は、「統後撰和歌集」の撰歌方針について、

為家は『新勅撰集』に示された定家の撰歌方針を崩すことなく、その枠組みのなかに後鳥羽院と定家の作品を組み込んで行き、後鳥羽院・定家ふたりの組み合わせを中心に元久期の歌壇像を描き出そうとしたらしい。<sup>13</sup>

とされている。為家は、政治的理由から定家がなし得なかった後鳥羽院歌重視の方針による撰歌を「統後撰和歌集」において行い、撰歌資料として重視した「正治百首」から採歌した和歌の「詞書」には、定家の意思を継いで「正治百首歌」と明示した結果、「しやうぢ」とい

う語が頻用されることとなったのであろう。

## 3

次に、「けんちやう」についてふれる。

「けんちやう」は、「続後撰詞書」においては、上述したように六例使用されている。うち、

例11 建長元年二月、さきのおほきおほいまうちぎみの家に行幸ありてしばし内裏になりけるころ、梅花さかりにさけるよしきこしめして、人してむすびつけさせ給うける (五五)

例12 建長二年三月、熊野に御幸ありし時、まゐりていはしるの松にむかしを思ひいでてかきつけ侍りける (五六三)

の二例を除く四例は、

例13 建長二年詩歌をあはせられ侍りし時、江上春望 (四一)

例14 建長二年九月、山中秋興といふ題にて詩歌をあはせられ侍りしついでに (四二〇)

のような「建長二年九月仙洞詩歌合」からの採歌であることを示す「詞書」の中で使用されたものである。

「続後撰和歌集」は、「当代贊頌の念が強い」<sup>(16)</sup>勅撰集であると言われるが、この「建長二年九月仙洞詩歌合」での四例を含め「けんちやう」の使用例は、そのような姿勢の結果の使用であると言えるかもしれない。

## 4

次に、「じふさんや(十三夜)」についてふれる。

「続後撰詞書」には「じふさんや」が一六例使用されている。また、「千載詞書」には三例、「新勅撰詞書」には一例、それぞれ使用されている。以下、具体的にみる。

「千載詞書」における三例は、

例15 後冷泉院の御時、九月十三夜月の宴侍けるに、詠み侍ける (三三五)

例16 十三夜の心を詠める (三三六)

例17 九月十三夜に詠める (二一八六)

というもの、「新勅撰詞書」における一例は、

例18 九月十三夜の月をひとりながめておもひいで侍ける (二八二)

というものである。一方、「続後撰詞書」における使用例は、

例19 九月十三夜十首歌合に、初秋露 (二四七)

例20 九月十三夜十首歌合に、山家秋風 (二六六)

のように、ほとんどが「建長三年九月影供歌合」から採歌したことを示す「詞書」中でのものであり、「千載詞書」「新勅撰詞書」と同様に、歌題や詠歌の日時に関する「詞書」中での使用例は、

例21 ひさしくとしへて、みやこにかへりのぼりて侍りける九月十三夜、月くまなかりけるに、むかしもの申しける人のもとに

三夜、月くまなかりけるに、むかしもの申しける人のもとに

つかはしける (一〇七四)  
 の一例にすぎない。

「建長三年九月影供歌合」からは例19、例20のような用例を含め、二五首入集<sup>17)</sup>しているが、この建長三年は、ちょうど「統後撰和歌集」の撰歌中であり、それにこのように大量に入集している点、先に述べた「建長二年九月仙洞詩歌合」などの場合と同様に、当代重視の姿勢のあらわれであると言える。そして、その結果、他の「詞書」以上に「じふさんや」という用語が頻用されたのであろう。

## 5

次に、「とうるん(洞院)」についてふれる。

「統後撰詞書」には「とうるん」が七例使用されている。これらは、

例22 洞院撰政治家百首歌に、霞 (四二)

例23 洞院撰政治家の百首歌に、郭公を (二七五)

のように、いずれも撰歌資料としての「洞院撰政治家百首」の明示に使用されている。なお、「洞院撰政治家百首」からは二二首入集<sup>18)</sup>しているが、例22、例23のように「洞院撰政治家(の)百首歌に…」という形式の「詞書」を持たない残りの一五首は、「詞書」が存する九首と、存しない六首に二分される。「詞書」が存する九首の中には、

例24 家百首歌よみ侍りけるに (四七四)

例25 家に百首歌よみ侍りける時、逢不遇恋 (八七五)

のように、「家(に)百首歌…」とする藤原教実の詠歌が三首、

例26 百首歌よみ侍りける中に (九)  
 例27 旅心を (二二九九)

のような藤原道家の詠歌が三首存しているのは目を引くが、「詞書」の形式の統一性という面からみると、必ずしもそれがなされているとは言えない。しかし、いずれにしても「洞院撰政治家百首」は、定家の庇護者であった良経の嫡男である道家の発案・計画によるもののようにあり、撰者が家が撰歌に当たって重視したのも当然であり、結果的に「とうるん」が「詞書」に頻用されることとなったのであろう。

## 6

次に、「さいおんじ(西園寺)」についてふれる。

「さいおんじ」の例は、「新勅撰詞書」で一例、「統後撰詞書」で八例使用されている。「新勅撰詞書」の一例は、

例28 西園寺にて三十首歌よみ侍ける春歌 (一〇四〇)

というもので、入道前太政大臣藤原公経の詠の「詞書」に使用されている。一方、「統後撰詞書」における「さいおんじ」の使用例をみると、五例は、

例29 花ざかりに西園寺にすみ侍りけるに、人人まうできて歌よみ侍りけるに (七九)

例30 今上くらるにつかせ給うて、太政大臣のよろこびそうし侍りける日、牛車ゆりて、そのころ西園寺のはなを見て (一三四一)

のような、前太政大臣藤原実氏の詠歌における「詞書」中でのものであることがわかる。なお、他には、

例31 西園寺入道前太政大臣家卅首歌よみ侍りけるに、秋歌

(三二六)

のような、実氏の父である公経の催した「公経家三十首和歌会」の明示に使用されたものが二例<sup>20)</sup>、

例32 宝治元年三月、前太政大臣の西園寺の家に御幸ありて花御覧

ぜられける日、まありてよみ侍りける (九五)

のような実氏に関する記述での用例が一例存する。

実氏は、当代の権力者であり、撰者為家の庇護者たる人物でもある。

また、入集歌も三四首と多いことからして、結果的に、実氏およびその父である公経を示す「さいおんじ」が頻用されることとなったのであろう。

## 7

次に、「だうじよほふしんわう(道助法親王)」についてふれる。

「だうじよほふしんわう」は、「続後撰詞書」に、

例33 道助法親王の家に五十首歌よみ侍りけるに、初春の心を

(七)

例34 道助法親王家の五十首歌に、庭花 (二二九)

のような用例が、計一三例使用されている。ところが、使用される可能性の存する「新勅撰詞書」において、その用例は存しない。「新勅

撰詞書」と「続後撰詞書」において、なぜこのような差が存するのかを、以下、考えることにする。

親王(内親王・法親王を含む)に関する「詞書」中の人物呼称の例をみると、「新古今詞書」においては、

例35 一品聡子内親王、すみよしにまうでて、人々うたよみはべり

けるによめる (一九一三)

例36 守覚法親王、五十首歌よませ侍りけるに (三八)

例37 祐子内親王家にて、人々、花歌よみ侍りけるに (一〇三)

のような形式をとる。また、「新勅撰詞書」においても道助法親王に関する、

例38 入道二品親王家に五十首歌よみ侍けるに、山家月(二六七)

例39 入道二品親王家五十首、寄煙恋 (七六一)

のような用例や、

例40 入道親王家にて、冬花といふ心をよみ侍ける (一一一八)

という用例以外は、「新古今詞書」と同様に、

例41 一品康子内親王、裳ぎ侍けるに (四五四)

例42 守覚法親王家に五十首歌よみ侍けるに、春歌 (二四)

例43 後朱雀院御時、祐子内親王ふぢつほにかはらず、み侍けるに、

月くまなき夜… (一〇七四)

のような形式をとる。したがって、「続後撰詞書」における「だうじよほふしんわう」という人物呼称は、「詞書」としては一般的なものであり、「新勅撰詞書」における例38や例39のような「入道二品親王

家」という呼称が、むしろ例外的なものであることがわかる。

「新勅撰詞書」において「道助法親王」という呼称を避け、「入道二品親王」のような呼称をとったのは、後鳥羽院の皇子である道助の名を、出来る限り表に出さないようにという政治的配慮からであろうか。<sup>22)</sup> 一方、「統後撰詞書」における「だうじよほふしんわう」の頻用は、「詞書」の一般的人物呼称形式であるということと、後鳥羽院重視という為家の撰集方針の一環として「道助法親王家五十首」を撰歌資料として重視した<sup>23)</sup>ことが相俟った結果であると言えそうである。

## 8

次に、「けぶり(煙)」についてふれる。

「けぶり」は、「千載詞書」「新古今詞書」に各一例、「新勅撰詞書」に二例、「統後撰詞書」に五例使用されている。

「千載詞書」の用例は、

例44 山田の庵に煙立ちけるを見て詠める (二〇八八)

というもの、「新古今詞書」の用例は、

例45 あづまのかたにまかりけるに、あさまのたけに煙のたつをみ

てよめる (九〇三)

というものである。また、「新勅撰詞書」の用例は、

例46 入道二品親王家に五十首歌よみ侍りけるに、寄煙恋

(六八七)

例47 入道二品親王家五十首、寄煙恋 (七六一)

というものである。一方、「統後撰詞書」には、

例48 九月十三夜十首歌合に、寄煙忍恋 (六六〇)

例49 百首歌たてまつりし時、寄煙恋 (七七六)

のような用例が、上述したように、計五例存する。

「千載詞書」や「新古今詞書」においては、実景かどうかは別として、「煙が立つ」状況の説明に使用されている。ところが、「新勅撰詞書」や「統後撰詞書」においては、すべて「寄煙恋」または「寄煙忍恋」のように歌題中で使用されている。

歌語としての「けぶり」は、多様なイメージを持つ用語であり、和歌に頻用<sup>24)</sup>されている。一方、「詞書」における「けぶり」という用語の使用は、「詞書」というものの性格上、上述したような「煙」が立つ情景の描写に限られてしまう。その結果、歌語としての「けぶり」が多様なイメージを持つだけに、「けぶり」を詠む和歌の「詞書」中で「けぶり」という用語は使にくくなってしまったのであろう。したがって、「千載詞書」「新古今詞書」における「けぶり」の使用は、ある意味では例外的なものであるとも言えそうである。なお、「詞花和歌集」以前の勅撰集の「詞書」にはそれが使用されず、中世の「千載和歌集」「新古今和歌集」の「詞書」に使用されている点は注目に値するが、この点については今後とも考えたい。

いずれにしても、「新勅撰詞書」「統後撰詞書」における「けぶり」の使用は、「千載詞書」「新古今詞書」におけるその使用とは一線を画したものとなっている。「新勅撰詞書」「統後撰詞書」における「け

「ぶり」は、結び題の盛行という和歌史の流れの中で、「千載詞書」「新古今詞書」での例外的使用例のような、単なる情景の記述に使用されたものではなく、歌語としての「けぶり」が本来持っていたイメージを「こひ」と結びつけた、結び題として使用されているのである。

「続後撰詞書」における「けぶり」という用語の頻用は、この「新勅撰詞書」における父定家の方針を継承し、より徹底した結果であるとと言えるであろう。

## 9

次に、「かは(川)」についてふれる。

「かは」の用例は、「千載詞書」に一例、「新古今詞書」に二例、「続後撰詞書」に七例使用されている。以下、具体的にそれらをあげると、「千載詞書」の用例は、

例 50 隔河恋といへる心を詠める (八八五)

というもの。「新古今詞書」の用例は、

例 51 嘉応元年、入道前関白太政大臣、宇治にて河水久澄といふことを、人々によませ侍りけるに (七四三)

例 52 隔河恋といふ事を (二二二九)

というものであり、いずれも歌題中での用例である。また、「続後撰詞書」の用例も、七例すべてが、

例 53 建保二年内裏詩歌をあはせられけるに、河上花 (一三五)

例 54 河上月といへる心を (三三九)

例 55 百首歌たてまつりし時、河紅葉 (四三七)

のような歌題中のものであることがわかる。一方、「千載和歌集」「新古今和歌集」以外の八代集の「詞書」における「かは」の用例についてみると、「古今詞書」には五例、「後撰詞書」「拾遺詞書」「金葉詞書」に各一例、それぞれ存するが、それらは、

例 56 …しばし河のほとりにおりゐて、思ひやれば…しろきとりの、はしとあしとあかき、川のほとりにあそびけり。… (古今・四一一)

例 57 源頼光が但馬守にてありける時、館の前にてけた川といふ川のある、上より舟の下りけるを… (金葉・六五九)

のように使用されている。一方、「千載詞書」以降の「詞書」においては、上述したように、すべて歌題中で使用されている。「けぶり」の項でも少しふれたように、院政期以降、句題・結び題は盛んになつたとされるが、このような題詠の史的展開と、時代が下るにつれての「詞書」の簡略化という流れの中で、「かは」という語は、「金葉詞書」以前の、詠歌の場所の記述に使用されていたものから、結び題で限定的に使用されるものへと、質的な変化を遂げたようにも思える。<sup>(26)</sup>

## 10

次に、「ひやくばん(百番)」についてふれる。

「ひやくばん」は、「続後撰詞書」に、

例 58 建保四年内裏百番歌合に (二七)

例 59 建保二年内裏百番歌合に (二二二)

のような形で、計五例使用されている。ただし、例 59 の「建保二年」は「建保四年」の誤記とも考えられ、結局、「統後撰詞書」にける「ひやくばん」の用例は、すべて「建保四年閏六月内裏百番歌合」に関する和歌の「詞書」で使用されている、ということになりそうである。<sup>(28)</sup>

ところで、「建保四年閏六月内裏百番歌合」は、「新勅撰和歌集」の撰歌資料にもなっているにもかかわらず、「新勅撰詞書」には「ひやくばん」の例は存しない。そこで、以下、「建保四年閏六月内裏百番歌合」より採歌された「新勅撰和歌集」所収歌の「詞書」について、その実態をみることにする。

「新勅撰和歌集」には「建保四年閏六月内裏百番歌合」より採歌された和歌が一七首存するが、それらの「詞書」をみると、「建保四年内裏百番歌合(…)」とするものは存せず、

例 60 建保六年内裏歌合、秋歌 (三〇六)

例 61 建保六年内裏歌合、恋歌 (七〇三)

のような形式のものが、計一首、

例 62 建保六年内裏歌合に (九六四)

のような形式のものが、計二首、また、例 60、例 61 のような「詞書」をうけて「詞書」を省略したものが三首、

例 63 建保二年内裏歌合、秋歌 (五三四)

とするものが一首存していることがわかる。

上掲したように、「詞書」を省略した三首を除き、一四首の「詞書」は、「内裏歌合」のように表記を統一している。このような「百番」を抜いた形に統一した結果として、「新勅撰詞書」には「ひやくばん」の用例が存しないこととなった。一方、「統後撰詞書」においては、上掲したように「内裏百番歌合」と、出典をより正確に表記した結果として、「ひやくばん」の用例が頻出することとなったのである。

## 11

次に、「ともなふ(伴)」についてふれる。

「統後撰詞書」には「ともなふ」が五例使用されている。以下、それらを具体的にあげると、

例 64 卯月のついたちごろ、内より女房ともなひて郭公ききにとて  
西園寺にまかれりけるに、はつこゑききてよみ侍りける (一七七)

例 65 法成寺入道前撰政、なが月のころ、宇治にまかれりけるにと  
もなひて、もみぢををりてみやこなる人のもとにおくりつか  
はすとて (四二七)

例 66 元久二年冬、月あかりける夜、和歌所のをのこともともな  
ひて大井河にまかりて、河辺寒月といふことをよみ侍りける (四九二)

例 67 後徳大寺左大臣、西行法師などともなひて大原にまかれりけ

るに、来迎院にて、寄老人述懐といふ事をよみ侍りけるに  
(一一二〇)

例68 左大将濟時ともなへりける女身まかりにけるを、かのちちの

おほいもうちぎみ、ともかくもなさでなげくよしききてつか  
はしける (一二五三)

のようになる。

上掲した用例のような「連れていく」「連れ立つ」「連れ添う」意の  
表現は、「古今和歌集」以下の「詞書」においても、当然使用されたと  
考えられる。しかし、ここで比較をしている「千載詞書」「新古今  
詞書」「新勅撰詞書」はもとより、「古今詞書」から「詞花詞書」まで  
の各勅撰集の「詞書」においては、「ともなふ」の例は存しない。

ところで、「新古今和歌集」には、先にあげた例66と類似する、

例69 後冷泉院御時、うへのをのこ共、大井川にまかりて、紅葉浮  
水といへるころをよみ侍りけるに (五五四)

のような「詞書」が存する。この例69には、例66のように「ともな  
ふ」は使用されていないものの、「ともなふ」の意が含まれていると  
も考えられる。また、「新古今和歌集」には、「ともなふ」と類似した  
意を持つ、

例70 亭子院、みやたき御覧じにおはしましける御ともに、素性法  
師めしぐせられてまるれりけるを、住吉のこほりにていとま  
たまはせて、 (八六九)

例71 いそのへちのかたに修行し侍りけるに、ひとりぐしたりける

同行を尋ねうしなひて、もとのいはやのかたへかへるとて、  
… (九一七)

のような「ぐす」およびその複合語が使用された「詞書」も存してい  
る。

表(3)は、八代集の「詞書」および「新勅撰詞  
書」「続後撰詞書」に使用された「ぐす」と、それ  
を含む複合語のうち、「ともなふ」と類似した意味  
を持つ用例の数を、「ともなふ」とそれを含む複合  
語の用例数とともに示したものである。以下、具体  
的に何例か示すと、

例72 方たかへに、人の家に人をくしてまかりて  
かへりてつかはしける (後撰・七九三)

例73 京よりぐしてはべりける女をつくしにまか  
りくだりてのち、ことをんなにおもひつき  
て… (後拾遺・一〇〇六)

例74 堀河院御時、女御殿女房達あまた具して花  
見ありきけるによめる (金葉・五三)

例75 弟子に侍けるわらはの、おやにぐして人の  
くにへまかりけるに、さうぞくつかはすと  
てよめる (詞花・一七七)

例76 藤原仲実朝臣備中守に罷れりける時、具し  
て下りたりけるを、… (千載・八一八)

表(3)

	古今	後撰	拾遺	後拾	金葉	詞花	千載	新古	新勅	続後
ぐす	0	1	0	3(1)	11	5	2	3(1)	0	0
ともなふ	0	0	0	0	0	0	0	1(1)	0	5

注：( )内は、用例のうち複合語の数。

のようになる。

以上のような点からすると、「古今詞書」から「新勅撰詞書」において「ともなふ」という語が使用されない主たる理由として、「ともなふ」とほぼ同様な意味を有する「ぐす」の使用という点が指摘できよう。また、先にみた例69のように、「ともなふ」が使用されなくても、例66と同様に「ともなふ」が含意される「詞書」の存在ということも、その理由の一つとなり得よう。ただし、時代が下るにしたがい漢語が増加するという一般的傾向に反してまで、なぜ「統後撰詞書」において和語の「ともなふ」が使用され、混種語の「ぐす」が使用されないのか、その理由は明確にはし得ない。この点については、今後とも考えたい。

## 12

次に、「あはす(合)」についてふれる。

「あはす」の用例は、「新古今詞書」で六例、「新勅撰詞書」で一例、「統後撰詞書」で六例使用されている。

「統後撰詞書」における「あはす」の用例は、

例77 建保二年内裏詩歌をあはせられけるに、河上花 (一三五)

例78 建長二年、江上春望といへる題にて詩歌をあはせられ侍りし

ついでに (一五七)

例79 建曆二年内裏詩歌をあはせられ侍りけると、羈中眺望

(一三三四)

のように、詩歌合に関する「詞書」中で使用されている。一方、他の「詞書」ではどのようなようになっていくかをみると、「新古今詞書」における六例は、

例80 詩をつくらせて歌に合はせ侍りしに、水郷春望といふ事を (二五)

例81 撰政太政大臣家にて、詩歌を合はせけるに、水辺冷自秋とい

ふ事をよみける (二六一)

例82 詩にあはせし歌の中に、山路秋行といへることを (五〇六)

のように、また、「新勅撰詞書」においては、

例83 建曆二年春、内裏に詩歌をあはせられ侍りけるに、山居春曙といへるころをよみ侍ける (九三)

のように、「統後撰詞書」の場合と同様、詩歌合に関する「詞書」中の用例であることがわかる。とするならば、「統後撰詞書」における「あはす」の頻用は、「詞書」の形式の統一化と同時に、撰歌資料としての詩歌合の重視の結果<sup>30)</sup>ということになりそうである。なお、形式の統一ということについては、「新勅撰詞書」には、詩歌合に関する「詞書」でありながら、「あはす」を使用しない

例84 建曆二年内裏詩歌合、羈中眺望といへるころをよみ侍ける (五三三)

のような用例も存し、撰者定家による「詞書」の形式の統一が必ずしも徹底されていない点も指摘できる。

## 四

以上、「続後撰詞書」の自立語彙に関して、「千載詞書」「新古今詞書」「新勅撰詞書」の自立語彙との比較を中心に、いくつかの観点から、その使用実態をみてきた。ここでは、その要点を簡潔的に再掲することにより、本稿のまとめとしたい。

- 1 「続後撰詞書」の自立語彙における異なり語数・延べ語数は、それぞれ九四八語、四九四六語となる。また、平均使用度数は五・二二となる。
- 2 語種別構成比率、品詞別構成比率でみると、「続後撰詞書」の語彙は、「新勅撰詞書」「新古今詞書」「千載詞書」の語彙と相対的に近似した値をとる。
- 3 名詞や形容語の比率の高さからして「続後撰詞書」の語彙は、非常に「詞書」らしい「詞書」であると言えそうである。
- 4 「続後撰詞書」と「新勅撰詞書」とにおける「しやうぢ」という語の使用状況には、非常に大きな差が存する。これは、撰歌資料として、「正治百首」を重視しながら、政治的理由から「しやうぢ」という語の使用を控えざるを得なかった「新勅撰詞書」における定家と、定家の意思を継ぐと同時に、当代賛頌という姿勢により「正治百首」と、出典名を明示した為家との撰集方針の差の結果と思われる。なお、為家の当代賛頌の念の強さについて、「けんちやう」「じふさんや」などの語の頻用にもみられ

る。また、「だうじよほふしんわう」という語の頻用も、為家の後鳥羽院重視―それは、為家の父定家の意思でもあった―という撰集方針の結果であると思われる。

5 「けぶり」や「かは」などの語の頻用は、結び題の盛行という和歌史の流れの中で、それらの語が質的な変化を遂げた結果であると思われる。

6 「続後撰詞書」には「ともなふ」という語が頻用されている。この「ともなふ」という語は、「新勅撰詞書」以前の勅撰集の「詞書」において「ぐす」という語が担っていた意味を、「ぐす」にかわって担うようになったものであると考えられる。

7 「あはす」という語の頻用は、撰歌資料としての詩歌合の重視の結果であると言えそうである。

おおむね、以上のようにまとめることができそうである。しかし、比率や語の有無、語の多寡などが何を意味しているのか、必ずしも明確にはし得なかった。この点、方法論の再考を含め、今後とも考えていきたい。

## 〔注〕

- 1 『新編国歌大観 1』（昭和五八年二月、角川書店）の解説「続後撰和歌集」（樋口芳麻呂氏執筆）。
- 2 犬養廉氏他編『和歌大辞典』（昭和六一年三月、明治書院）の「続後撰和歌集」の項（樋口芳麻呂氏執筆）。

## 3 拙稿 a 「古今和歌集」詞書の語彙について(『湘南文学』一七号、

昭和五八年三月)、b 「後撰和歌集」の「詞書」の語彙について(『

此島正年博士喜寿記念国語語彙語法論叢』昭和六三年一〇月、桜楓社)、c 「拾遺和歌集」の「詞書」の語彙について(『城西大学女子短期大学部紀要』八巻一

号、平成七年一月)、e 「金葉和歌集」の「詞書」の語彙について(『小久保崇明氏編『国語国文学論考』平成一二年四月、笠間書院)、f 「詞花和歌集」の「詞書」の語彙について(『城西大学女子短期大学部紀要』一〇巻一

号、平成五年一月)、g 「千載和歌集」の「詞書」の語彙について(『城西大学女子短期大学部紀要』九巻一

号、平成四年一月)、h 「新古今和歌集」の「詞書」の語彙について(『湘南文学』一九号、昭和六〇年三月)、i 「新勅撰和歌集」の「詞書」の語彙について(『城西大学女子短期大学部紀要』一九巻一

号、平成一四年三月)。

以下、各和歌集の「詞書」については、それぞれ前掲拙稿による。ただし、語数・比率等に関しては、調査対象範囲および読み方等の変更による再調査の結果、その数値等に一部異同が存する。

4 ただし、水谷静夫氏が示された類似度D'(『数理言語学』昭和五七年一月、培風館)、その他)によって計算すると、「千載詞書」と「続後撰詞書」の類似度D'は〇・八二九となり、「新古今詞書」と「続後撰詞書」とのそれ〇・八五二よりも低い。しかし、「千載詞書」と「新勅撰詞書」との類似度D'も〇・八二九であることからすると、「千載詞書」と「続後撰詞書」との類似度D'は、相対的に高いとも言えそうである。

ある。

5 佐藤恒雄氏「続後撰和歌集の撰集意識―集名の考察から―」(『国文学言語と文芸』五七号、昭和四三年三月)、その他。

6 (3) 拙稿 i の注9参照。ただし、数値に小異が存する。

7 「平安仮名文における形容詞・形容動詞」(国語語彙史研究会編『国語語彙史の研究 一』昭和五五年五月、和泉書院)

8 (3) 拙稿 i、その他。

9 具体的に示すと、

あはす(合)・うらむ(恨)・おほし(多)・が(賀)・かうず(講)・かは(川)・かはる(変・代)・くらゐ(位)・けぶり(煙)・けんちやう(建長、年号)・さいおんじ(西園寺)・しいか(詩歌)・じふさんや(十三夜)・しやうぢ(正治、年号)・すすむ(勸)・せいしんこう(清慎公)・そうす(奏)・だうじよほふしんわう(道助法親王)・ちち(父)・とうみん(洞院)・とぶらふ(訪)・ともなふ(伴)・ひやくばん(百番)・みやこ(都)の二四語である。

10 本文の引用は、「続後撰詞書」は前掲書、「古今詞書」は佐伯梅友氏

校注『古今和歌集』(日本古典文学大系8 昭和三三年三月、岩波書店。

底本は、二条家相伝本)、「後撰詞書」は大阪女子大学国文学研究室編『後撰和歌集総索引』(昭和四〇年一二月、大阪女子大学。底本は、高松宮家蔵天福二年本)の本文編、「後拾遺詞書」は川村晃生氏校注『後拾遺和歌集』(平成三年三月、和泉書院。底本は、宮内庁書陵部蔵『後拾遺和歌抄』(四〇五・八七))、「金葉詞書」は川村晃生・柏木由夫・工藤重矩氏校注『金葉和歌集 詞花和歌集』(新日本古典文学大系9

- 平成一年九月、岩波書店。底本は、ノートルダム清心女子大学正宗文庫蔵伝二条為明筆本)、「詞花詞書」は松野陽一氏校注『詞花和歌集』(昭和六三年九月、和泉書院。底本は、陽明文庫蔵伝為広筆本)、「千載詞書」は久保田淳・松野陽一氏校注『千載和歌集』(昭和四四年九月、笠間書院。底本は、静嘉堂文庫蔵伝冷泉為秀筆本)、「新古今詞書」は久松潜一・山崎敏夫・後藤重郎氏校注『新古今和歌集』(日本古典文学大系28 昭和三三年二月、岩波書店。底本は、小宮堅次郎氏蔵本)、「新勅撰詞書」は滝澤貞夫氏編『新勅撰集総索引』(昭和五七年一〇月、明治書院)の底本(冷泉家旧蔵伝為家筆定家自筆識語穂久邇文庫蔵本)に、それぞれよる。傍線筆者、引用の後の( )内の数字は、引用本文の歌番号(「詞花詞書」は、底本の一連番号)を示す。また、例56、例57、例72、例76の( )内の「古今」「後撰」「後拾遺」「金葉」「詞花」「千載」は、それぞれ「古今詞書」「後撰詞書」「後拾遺詞書」「金葉詞書」「詞花詞書」「千載詞書」を示す。また、引用に当たって、漢字の字体は現行のものに改めた。以下、同様。
- 11 (2) 書、「正治百首」の項(谷山茂氏執筆)。
- 12 久曾神昇・樋口芳麻呂氏校訂『新勅撰和歌集』(岩波文庫 昭和三六年四月、岩波書店)の解題によれば、「正治二年後鳥羽院百首」からは一七首入集。
- 13 「続後撰和歌集」に見る『新古今時代』—その撰歌と歌壇像—(『香椎瀉』四六号、平成二二年二月)
- 14 小林強氏 a 『続後撰和歌集』基礎資料稿—他出文献一覽及び原出典に関する資料稿—(『自讃歌注研究会会誌』創刊号、平成五年一月)、b 『続後撰和歌集』基礎資料稿—他出文献索引稿—(『自讃歌注研究会会誌』第二号、平成六年一〇月)によれば、「続後撰和歌集」には「正治百首」から一七首入集。うち、三八九番歌の「しやうぢ」は、表記誤認。なお、二二〇番歌・二三六番歌・二三九番歌・二八五番歌・五三四番歌・一三二五番歌の「詞書」には「しやうぢ」の語は存しない。
- 15 後嵯峨院の父祖に当たたる後鳥羽院の主催した「正治百首」を重視することは、定家の意思であるとともに、後の注16でもふれている「當代贊頌」につながる。
- 16 (2) 書、同項。なお、「建長二年九月仙洞詩歌合」は、「続後撰和歌集」の下命者である後嵯峨院が主催したものである。
- 17・18 (14) 小林氏論文b。
- 19 (2) 書、「道家」の項(片山亨氏執筆)。
- 20 ただし、(14) 小林氏論文aによれば、三一六番歌は「公経家三十首和歌会」の詠作中には含まれていない。なお、三一六番歌の「詞書」について氏は、「為家が万代集から直接撰歌したための誤認か」とされている。
- 21 (2) 書、同項。定家の四三首に次いで多い。なお、滝澤貞夫氏編『続後撰集総索引』(昭和五八年一月、明治書院)付載の「人物索引」においては三六首とする。
- 22 ただし、詠者名については「新勅撰和歌集」「続後撰和歌集」とともに「入道二品親王道助」とする。
- 23 (14) 小林氏論文bによれば、「道助法親王家五十首」から一九首入集。また、道助法親王自身は九首入集。うち四首が「道助法親王家五十首」からのものである。なお、「だうじよほふしんわう」という用例

中、「道助法親王家五十首」と関係しないものは、

例A 道助法親王春かくれ侍りにけるとしの秋、道深法親王又おな

じさまになり侍りにけるをなげきてよみ侍りける

(二二六六)

の一例にすぎない。

24 「千載和歌集」「新古今和歌集」において「けぶり」は、例44と例45

にあげた「千載和歌集」一〇八八番歌、「新古今和歌集」九〇三番歌で

の用例を含め、それぞれ一八例、三〇例使用されている。なお、「新古

今和歌集」には「ゆふけぶり」という用例も五例存する。

25 (2) 書、「結題」の項(井上宗雄氏執筆)。

26 「千載詞書」から「統後撰詞書」には、「古今詞書」などと同様な、

場所の記述に用いられた用例は、偶然かもしれないが存しない。この

ようなことも、その傍証となろう。

27 (14) 小林氏論文a。

28 (14) 小林氏論文aによれば、「ひやくばん」を使用した「詞書」を

持つ五首のうち、三〇一番歌は「惟明親王家十五首和歌会」を誤認し

たものとする。また、同氏論文bによれば、「建保四年閏六月内裏百番

歌合」からは七首採歌されており、うち、「詞書」に「ひやくばん」が

使用されているのは四首(二七、八二、二二二、二七三)であり、残

りのうち二首(二八、二一三)は、前の和歌の「詞書」をうけて「詞

書」が省略されている。なお、残りの一首は、

例B 道助法親王家の五十首歌に、松雪

(五〇九)

という「詞書」をうけての五一〇番歌で、「詞書表記の不備」とされる

ものである。

29 樋口芳麻呂氏「新勅撰和歌集と歌合―新勅撰和歌集出典考(一)―」

(『国語国文学報』七集、昭和三三年二月)。なお、「建保四年閏六月内

裏百番歌合」より採歌されたものは、「詞書」上は、例示したように

「建保二年」「建保六年」と表記されている。

30 (14) 小林氏論文bによれば、詩歌合からは、「建暦二年五月十一日

内裏詩歌合」から一首、「建保二年二月三日内裏詩歌合」から一首、

「建保六年九月廿五日内裏当座詩歌合」から一首、「建長二年九月仙洞

詩歌合」から四首の、計七首採歌している。うち六首の「詞書」には、

例にみたように「あはず」が使用されているが、残りの一首(三九五

番歌)には「詞書」は付されておらず、三九四番歌の「掃衣の心を」

という「詞書」をうけた形になっている。

(平成一四年二月二五日)